

# 「2025年日本国際博覧会 会場外駐車場等予備設計業務」仕様書

## 1. 概要

### (1) 業務の名称

2025年日本国際博覧会 会場外駐車場等予備設計業務

### (2) 業務の目的

2025年日本国際博覧会の開催に向け、公益社団法人2025年日本国際博覧会協会（以下、「協会」という。）は、来場者輸送計画検討会（以下、「検討会」という。）を2019年8月に設置し、来場者の円滑かつ安全な輸送計画の検討を関係者とともに進めている。

本業務は、主要な輸送経路の一つである道路について、予測される来場者需要を受け入れるための各種前提条件を整理した上で、マイクロ交通シミュレーションを行うことで交通処理上の課題と対策を検討し、来場者の受入方針（案）を整理するとともに、マイクロ交通シミュレーション結果を踏まえた受入施設（会場外に設けるパーク&ライド駐車場（以下、「会場外駐車場」という。）及び交通ターミナル、貸切バス待機場（以下、「バス待機場」という。）等）の予備設計を行い、あわせて道路交通マネジメントの基本方針について検討・整理を行うものである。

### (3) 業務の期間

契約締結日から2023年3月15日（水）まで

### (4) 業務の実施体制

多岐にわたる個別項目の検討をもれなく速やかに進めるとともに、相互に関連する項目を有機的に統合した整理をすること、あわせて、協会との協議調整にあたっては迅速に対応することができる体制を構築すること。

### (5) 業務の内容

#### 1) 会場外駐車場等予備設計業務 A

#### ア. 道路による来場者の受入方針（案）策定及び広域アクセスの道路交通マネジメント基本方針の検討

道路による来場者のうち、自家用車については、協会で整備予定の3か所の会場外駐車場の他、民営・公営の既存駐車場との連携による受け入れを検討している。また、主要駅及び会場外駐車場からのシャトルバスの他、タクシー及び障がい者の自家用車については、交通ターミナル等での受け入れを想定している。

これらの道路による来場者の受け入れを具体化するため、過年度実施した概略設計や本業務で実施する需要予測を基に、会場外駐車場及び交通ターミナル、バス待機場等における平常時・繁忙時の受け入れに係る条件を整理する。整理した条件を基に、各受入施設周辺におけるマイクロ交通シミュレーション（下記イ、ウ、で実施）を行う。

需要予測及びマイクロ交通シミュレーションの結果を踏まえ、円滑かつ安全な来場者輸送について、会場周辺及び広域アクセスの両側面から検討し、受入方針（案）としてまとめる。

また、各方面からの自家用車等による来場者は、大阪市中心部で阪神高速や北港通などのアクセスルートに集中して会場へ向かうものと想定される。したがって、主に大阪都市再生環状道路の内側を中心とする

広域エリアの円滑な来場を実現する必要がある。そこで、円滑な広域アクセス実現のため、交通処理上の課題箇所と可能な対策を踏まえた道路交通マネジメントの基本方針を検討・整理する。なお、本業務外で別途検討される、鉄道等のすべての交通手段を含む、全体の交通マネジメント方針の検討と連携して業務を進めるものとする。このうち、業務 A では以下を行う。

#### 受入方針（案）の検討

- ・需要予測（道路交通配分）（H27 センサスペースによる 4 ケースを想定）
- ・需要予測に基づく貸切バスの受入を担保するバス待機場の位置や容量等の検討

#### イ. 会場周辺（交通ターミナル及びバス待機場等、舞洲会場外駐車場候補地）における交通処理の検討

ア. で整理した各施設での来場者受け入れに係る条件及び本業務で実施する交通量調査を基に、会場周辺のマイクロ交通シミュレーション及び交通ターミナル等における歩行者等流動シミュレーションを実施し、その結果を踏まえて駐車場等の施設規模や配置計画、動線・誘導計画を検討するとともに、各施設の予備設計及び運用方針の整理を行う。このうち、業務 A では以下を行う。

- ・交通ターミナル・バス待機場等及び舞洲会場外駐車場候補地の各施設規模や配置計画、動線計画の検討（観光外周道路の待機場等としての利用検討を含む）
- ・北港 JCT～舞洲～夢洲～夢咲 TN のエリアにおける、万博関連交通と一般交通を加えたマイクロ交通シミュレーション（12 ケース：平日 or 休日×朝 3 時間 or 夜 3 時間） ※ 別紙 A 参照
- ・会場周辺の路線・交差点の円滑な交通処理検討
- ・交通ターミナルやバス待機場等と入場ゲートを結ぶ歩行者等流動シミュレーション（西エントランス 12 ケース、東エントランス 12 ケース：平日 or 休日×朝 3 時間 or 夜 3 時間） ※別紙 B 参照
- ・マイクロ交通シミュレーション及び歩行者流動シミュレーションを踏まえた各施設の予備設計
  - ※会場計画との整合、会場整備とのスケジュール調整検討等を含む
  - ※建築物や入場ゲート施設の設備等、システム等の予備設計は含まず
- ・詳細設計付き工事の発注支援（作図・積算等）
- ・交通処理検討やマイクロ交通シミュレーションに必要な路線や交差点の交通量調査・交通状況確認の実施及び分析（下記、エ. にて実施）

#### ウ. 会場外駐車場（①舞洲会場外駐車場候補地、②想定会場外駐車場候補地（その 1）、③想定会場外駐車場候補地（その 2）、④その他（民間・公営等駐車場））における交通処理等の検討

ア. で整理した各施設での来場者受け入れに係る条件及び本業務で実施する交通量調査・現況測量を基に、会場外駐車場周辺の交通集中路線・交差点～駐車場出入口を一体化したマイクロ交通シミュレーションを行うとともに、その結果を踏まえた会場外駐車場の施設規模や配置計画、動線・誘導計画の検討を行い、各会場外駐車場候補地の予備設計及び運用方針の整理を行う。

併せて、会場外駐車場候補地の運用方針の整理にあたっては、実際の駐車場運営における予約システムや運営管理システムについて事業者等へヒアリングを行い、現実的かつ効率的な運用方針をとりまとめるものとする。

これらのうち、業務 A では以下を行う。

- ・会場外駐車場候補地の各施設規模や配置計画、動線計画の検討

・交通集中路線・交差点～駐車場出入口～会場外駐車場内交通処理を一体化したマイクロ交通シミュレーション（12 ケース× 3 駐車場）

※ ①はイの別紙 A と同業務②は別紙 C 参照、③は別紙 D 参照、④は対象外

・マイクロ交通シミュレーションを踏まえた各会場外駐車場の予備設計

※ 建築物や入場ゲート施設の設備等、システム等の予備設計は含まず

・会場外駐車場周辺の路線や交差点の交通処理検討

（以上 4 点について、①舞洲会場外駐車場候補地は上記イ. で実施）

・会場外駐車場内交通処理方策の検討（①～③）

・詳細設計付き工事の発注支援（作図・積算等）

・交通処理検討やマイクロ交通シミュレーションに必要な路線や交差点の交通量調査

・交通状況確認の実施及び分析（下記、エ. にて実施）

・現況測量の実施（③）及び路線測量（①～③）（下記、エ. にて実施）

エ. 必要な交通量調査や現況測量について（①会場周辺及び舞洲会場外駐車場候補地、②想定会場外駐車場候補地（その 1）、③想定会場外駐車場候補地（その 2））

マイクロ交通シミュレーションの基となる交通量調査や駐車場の施設規模を把握するための現況調査については、以下を想定している。このうち、業務 A では以下を行う。

・交通量調査実施日時（平日・土曜日・日曜日、24 時間）（①～③）

・交通量調査対象交差点（①8 箇所、②9 箇所、③10 箇所）

・基準点測量（②、③）※会場外駐車場候補地の座標を把握できるようにすること

・水準測量（②、③）※会場外駐車場候補地の高さを把握できるようにすること

・現地測量（③0.10km<sup>2</sup>）※会場外駐車場候補地及びその周辺約 5m の平面図を作成すること

※マイクロ交通シミュレーション及び歩行者等流動シミュレーションは現段階での配置計画であり、検討を進める上で位置や配置等が変わる可能性がある。

## 2) 会場外駐車場等予備設計業務 B

ア. 道路による来場者の受入方針（案）策定及び広域アクセスの道路交通マネジメント基本方針の検討

1) 会場外駐車場等予備設計業務 A に記載の内容のうち、業務 B では以下を行う。

### 受入方針（案）の検討

・需要予測に基づく自家用車の受け入れを担保する、各会場外駐車場の容量設定と既存の駐車場（民間・公営）との連携、及び各駐車場の回転率や価格設定等に関する検討

### 道路交通マネジメントの基本方針の検討・整理

・広域の会場案内基本計画の検討

・道路交通情報提供策の検討（MaaS 事業者への情報連携を含む）

・繁忙期における需要抑制策、ロードプライシングなどの検討（オリパラ、G20 などを参考）

・自動運転シャトルバスの導入可能性検討

・当該検討に必要な交差点や路線の交通量調査・交通状況確認の実施及び分析（下記、エ. にて実

施)

イ. 会場周辺（会場ターミナル及びバス待機場、舞洲会場外駐車場候補地）における交通処理の検討

1) 会場外駐車場等予備設計業務 A に記載の内容のうち、業務 B では以下を行う。

- ・円滑な交通ターミナル・バス待機場及び舞洲会場外駐車場候補地の案内方策検討
- ・運用方針の整理（バス集中時の運用、待機バッファの確保等）

ウ. 会場外駐車場（①舞洲会場外駐車場候補地、②想定会場外駐車場候補地（その 1）、③想定会場外駐車場候補地（その 2）、④その他（民間・公営等駐車場））における交通処理等の検討

1) 会場外駐車場等予備設計業務 A に記載の内容のうち、業務 B では以下を行う。

- ・円滑な会場外駐車場案内方策の検討

（以上について、①舞洲会場外駐車場候補地は上記イ. で実施）

- ・現状の駐車場の予約システムや入退場管理システムなどの駐車場運営に係るシステムに関する事業者ヒヤリング及びその整理（①～③）
- ・上記を踏まえた会場外駐車場等事前予約制度（時間帯別等）の検討及び会場入場事前予約とのシステム連携の検討（システム構築のスケジュール検討を含む、①～③）
- ・既存駐車場（民間・公営）との連携方策検討（連携可能な駐車場の整理及び会場外駐車場と一体的な予約制導入のためのシステム連携検討など）（①～④）
- ・有事に対する防災計画、バレーパーキングの検討（③）
- ・来場経路のコントロール方策の検討（②）
- ・船による会場アクセスとの連携検討（②、③）

エ. 必要な交通量調査や現況測量について（④広域アクセス）

1) 会場外駐車場等予備設計業務 A に記載の内容のうち、業務 B では以下を行う。

- ・交通量調査実施日時（平日・土曜日・日曜日、24 時間）（④）
- ・交通量調査対象交差点（④10 箇所）

（6）委託上限額

212,700 千円（税込）

内、166,000 千円（税込）会場外駐車場等予備設計業務 A

内、46,700 千円（税込）会場外駐車場等予備設計業務 B

（7）参考資料

大阪・関西万博に向けた登録申請書

※経済産業省 HP <https://www.meti.go.jp/policy/exhibition/osaka2025.html>

2025 年日本国際博覧会（略称「大阪・関西万博」）基本計画

※協会 HP <https://www.expo2025.or.jp/overview/masterplan/>

検討会 ※協会 HP <https://www.expo2025.or.jp/news/news-20190909/>

## 2. 求める提案事項について

### (1) 提案事項

- ① 業務実施体制
- ② 登録申請書や基本計画の内容を踏まえた、以下の項目についての検討方針。
  - ア. 広域アクセスの交通課題把握とその対策立案及びそれらを踏まえた道路交通マネジメント基本方針の検討手法
  - イ. 来場者受入施設の予備設計と連携した会場周辺のマイクロ交通シミュレーションによる課題把握と対策立案手法
  - ウ. 会場外駐車場の予備設計と連携した会場外駐車場周辺でのマイクロ交通シミュレーションによる課題把握とその対策立案

#### 【提案にあたっての留意事項】

業務実施体制について、共同企業体として応募する場合は、各構成員の実績や能力を踏まえて、どのような業務分担により業務を実施するか提案すること。

### (2) 提案者が有する実績について

事業実績申告書（様式 3）に記載する業務実績の内容について企画提案書に具体的に記載すること。

- 1. 過去 10 年間に複数の路線や交差点を含んだ包括的なマイクロ交通シミュレーション
- 2. 過去 10 年間に単独の路線や交差点に対するマイクロ交通シミュレーション
- 3. 1. あるいは 2. の結果を踏まえた設計業務

#### 【提案にあたっての留意事項】

- ア. 1 あるいは 2 と 3 の組み合わせにかかる業務実績を「同種業務」、1 あるいは 2 にかかる業務実績を「類似業務」とし、「同種業務」を重視する。より審査対象としてふさわしいと考えられる実績を選ぶこと。
- イ. 業務実績に係る内容も評価するため、業務の概要には、事業目的、事業の対象・規模、事業内容が分かるよう記入すること。

### (3) 企画提案書の作成について

上記（1）の提案事項について、次のとおり提案書を作成すること。

#### ① 企画提案書＜A 4 用紙、様式自由＞

できるだけ分かり易く、簡潔に表現すること。

#### ② 全体概要＜A 3 用紙（折込）1 ページで作成、様式自由＞

業務全体の概要（検討方針及び進め方、業務実施体制、情報収集・調査方法等）などについて簡潔に表現すること。

#### ③ 工程表＜A 4 用紙 様式自由＞

準備内容・提案内容とりまとめ、中間とりまとめ、報告書作成等の全体の工程を示すこと。

④ 応募金額提案書〈A 4用紙 1 枚、様式 2〉

業務 A 及び B の合計値を記入するとともに、1. 概要（5）業務の内容のア～エにおける各項目の金額を業務 A、B ごとに積算を行った積算内訳も記載すること。

### 3. 通則

- (1) 本仕様書は、「2025 年日本国際博覧会 会場外駐車場等予備設計業務」（以下「本業務」という。）に適用する。
- (2) 本業務の受託者は、業務全体を円滑かつ的確に遂行するため、契約締結後速やかに着手届、業務実施計画書を作成、提出し、協会運営事業局交通部（以下「委託者（発注者）」という。委託者は協会の裁量により適宜変更することができる。）の承認を受けること。
- (3) 受託者は、契約締結後速やかに本業務の管理技術者、統括主任技術者、業務内容別にチームを編成する場合は各チームの主任技術者を選任するとともに、管理技術者届、主任技術者等届及び業務経験等を確認できる書類を提出し、委託者の承認を得ること。また、委託者は、技術者の変更を要望することができるものとする。
- (4) 上記（3）の管理技術者は、統括主任技術者を兼ねることができるものとする。
- (5) 受託者は、本業務の目的を十分理解した上で、業務を行うこと。業務遂行に当たっては、各関係者の意向を踏まえ、円滑な交通アクセスの推進を心がけること。
- (6) 業務の実施にあたり、受託者は委託者と連絡調整を図り、業務の方針及び条件等の疑義を正すものとし、その内容について記録し、委託者の承認を受けること。
- (7) 委託者は、必要に応じ、受託者に対して業務の実施状況等について報告又は説明を求めることができるものとする。会議開催等のため、業務の内容や実施状況等に関する報告や説明、資料作成を求めることがあるので対応すること。
- (8) 成果品となる各種報告書や資料のデータ、表現方法、タイトル及び整理方法については、委託者の担当者と十分に打合せを行い決定する。なお、作成上必要なデータや資料類は確認の上で使用し、調査の出典を必ず明示すること。作成の過程で収集、加工した資料等は、作成終了後、整理の上速やかに委託者に引き渡すこと。
- (9) 契約の手続きにおいて用いる言語及び通貨は、日本語及び日本国の通貨とする。また、業務遂行にあたっての使用言語は、原則日本語とする。

- (10) 受託者は、業務が完了した時は、速やかに委託完了届及び成果物を提出し、委託者の検査を受けること。
- (11) 検査に合格したことをもって、本業務は完了することとする。
- (12) 本仕様書の解釈に疑義が生じた事項については、委託者と受託者で協議の上、定めるものとする。

#### 4. 成果物及び提出期限等

##### ① 中間取りまとめ（指定部分の部分引渡し）

【各正 1 部、副 3 部】

・以下の項目の成果に至る参考資料の一切を含み中間報告書として取りまとめること。

##### 1) 会場外駐車場等予備設計業務 A

ア. 道路による来場者の受入方針（案）策定及び広域アクセスの道路交通マネジメント基本方針の検討

・需要予測（道路交通配分）（H27 センサスペースによる 4 ケースを想定）

・需要予測に基づく貸切バスの受入を担保するバス待機場の位置や容量等の検討

イ. 会場周辺（交通ターミナル及びバス待機場等、舞洲会場外駐車場候補地）における交通処理の検討

・交通ターミナル・バス待機場等及び舞洲会場外駐車場候補地の各施設規模や配置計画、動線計画の検討（観光外周道路の待機場等としての利用検討を含む）

・北港 JCT～舞洲～夢洲～夢咲 TN のエリアにおける、万博関連交通と一般交通を加えたマイクロ交通シミュレーション（12 ケース：平日 or 休日 × 朝 3 時間 or 夜 3 時間）

・会場周辺の路線・交差点の円滑な交通処理検討

・交通ターミナルやバス待機場等と入場ゲートを結ぶ歩行者等流動シミュレーション（西エントランス 12 ケース、東エントランス 12 ケース：平日 or 休日×朝 3 時間 or 夜 3 時間）

ウ. 会場外駐車場（①舞洲会場外駐車場候補地、②想定会場外駐車場候補地（その 1）、③想定会場外駐車場候補地（その 2）、④その他（民間・公営等駐車場））における交通処理等の検討

・会場外駐車場候補地の各施設規模や配置計画、動線計画の検討

・交通集中路線・交差点～駐車場出入口～会場外駐車場内交通処理を一体化したマイクロ交通シミュレーション（12 ケース× 3 駐車場）

・マイクロ交通シミュレーションを踏まえた各会場外駐車場の予備設計

・会場外駐車場周辺の路線や交差点の交通処理検討

・会場外駐車場内交通処理方策の検討（①～③）

エ. 必要な交通量調査や現況測量について（①会場周辺及び舞洲会場外駐車場候補地、②想定会場外駐車場候補地（その 1）、③想定会場外駐車場候補地（その 2））

・交通量調査実施日時（平日・土曜日・日曜日、24 時間）（①～③）

・交通量調査対象交差点（①8 箇所、②9 箇所、③10 箇所）

・基準点測量（②、③）

・水準測量（②、③）

・現地測量（③0.10km<sup>2</sup>）

② 業務完了報告書

【各正1部、副3部及び電子データ（DOCファイル、PDFファイル等）】

・成果に至る参考資料の一切を含み業務完了報告書として取りまとめること。

③ 提出期限

・中間取りまとめ（指定部分の部分引渡し）提出期限を2022年3月15日（火）とする。

・業務完了報告書については、提出期限を2023年3月15日（水）とする。

④ その他

・「1. 概要」の「（5）業務の内容」のうち「1）会場外駐車場等予備設計業務A」と「2）会場外駐車場等予備設計業務B」は、密接不可分の関係にあるが、成果物については明確に区分してまとめること。

## 5. 業務実施にあたっての留意事項

（1）成果物の取扱

業務実施に伴う成果物及び成果物に使用するため作成したすべてのもの（原稿及び写真、データ等）の著作権（著作権法第21条から第28条に定める権利を含む）は、協会に帰属するとともに、本業務終了後においても協会が自由に無償で使用できるものとする。

また、受託者は著作者人格権を行使しないものとする。

成果物に使用されるすべてのものは、必ず著作物の利用について了承を得て使用すること。

成果物が第三者の著作権等を侵害したことにより当該第三者から制作物の使用の差し止め又は損害賠償を求められた場合、受託者は協会に生じた損害を賠償しなければならない。

（2）業務実施にあたっての費用負担等

業務（付帯する業務を含む。）の実施に係る費用は、すべて受託者の負担とする。

（3）その他

契約期間内において、会議開催等のため、業務の内容や実施状況等に関する報告や説明、資料作成を求められることがあるので対応すること。

## 6. 手続書類の提出

（1）受託者は、業務に着手する前に次の書類を提出して、委託者の承認を受けること。なお、必要な提出部数は委託者の指示による。

① 委託着手届

② 作業工程表を含む業務実施計画書（業務体制表含む）

③ 管理技術者届及び統括主任技術者届、主任技術者届



(2) 受託者は、業務が完了した時は、成果物とは別に次の書類を提出すること

- ① 委託完了届
- ② 納品書

## **7. 秘密の保持**

(1) 受託者は本業務によって得られた情報については、管理を厳密に行い、業務中及び業務終了後に関わらず秘密の保持に万全を期すること。具体的な管理方法については、委託者に事前に報告し承認を得ること。

(2) 受託者は、委託者の承認なく成果物(未完成の成果物及び業務を行なう上で得られた記録等を含む。)を第三者に閲覧、貸与又は譲渡してはならない。

## **8. 個人情報の取扱い**

協会が貸与する資料に記載された個人情報及び業務に関して知り得た個人情報は全て協会の保有個人情報であり、協会の許可なく複写、複製又は第三者へ提供してはならない。

## **9. 作業内容の変更等**

本業務遂行において当初想定に変更が生じる場合、委託者及び受託者は協議の上、対応を決定するものとする。